

看護職員のための

あなたも
キャリアアップ!

訪問看護職場体験

ナースセンターでは、訪問看護の就業を希望されている方に
職場体験を紹介しています！



職場体験は1日当たり
5,000円の給付金を
支払います！

訪問看護職場体験の流れ

就業相談 ▶ 職場体験申込 ▶ 職場体験 ▶ 実施記録 ▶ 給付金支給

体験施設：鳥取県ナースセンターに求人を出している鳥取県内の訪問看護ステーションで本事業に賛同した施設

体験期間：1日～5日間（体験希望者と事業所の話し合いにより日程を決めます）
※ 体験希望者・事業所の都合により当初の日程が変更となる場合もあります

体験形態：訪問看護ステーションの看護師に同行訪問していただきます
（※ 医療・看護行為を行う際、対象に侵襲を及ぼす恐れのある行為については見学にとどめます）

給付金：1日当たり5,000円を体験者に支給します

その他：体験終了時、訪問看護職場体験記録の提出が必要です
希望される方には、損害保険の加入をご紹介します

お問合せ

公益社団法人鳥取県看護協会
鳥取県ナースセンター

〒680-0901 鳥取市江津 318-1

TEL 0857-25-1222

Fax 0857-25-1223

E-mail tottori@nurse-center.net

